

# 申告は簡単な郵送申告で!



## 申告受付会場のご案内



必ず予約の上、ご来場ください

事前予約をしていない場合は、  
申告受付を行うことができません。

※申告受付会場では、ご自身で申告書を作成していただきます。

申告受付日		受付時間	申告会場	予約開始日 インターネット 電話
2月	4日(水)	9:20～ 15:00 ※最終受付 14:40	新郷南公民館 (新郷スポーツセンター2階)	予約受付中
	5日(木)		安行公民館	
	6日(金)		神根公民館	
	12日(木)、13日(金)		芝公民館	予約受付中 2月2日(月)
	19日(木)、20日(金)		戸塚公民館	2月7日(土) 2月9日(月)
	25日(水)、26日(木)、27日(金)		鳩ヶ谷庁舎3階 会議室	2月11日(祝) 2月12日(木)
3月	3日(火)～16日(月) (土・日曜日は除く) ※7日(土)は受付します。	9:20～ 16:00 ※最終受付 15:40	市役所第二本庁舎 6階 会議室 ※昨年度と会場が異なります。	2月14日(土) 2月16日(月)

予約は予約開始日の10:00から  
申告受付日前日の15:50まで

### 予約方法

- ①インターネット  
市ホームページ▶



- ②電話 10:00～15:50  
(土・日曜・祝・休日を除く)  
申告予約受付専用コールセンター  
048-259-7680

市の会場で受付ができない右記の  
申告は29ページの確定申告で

- 営業・不動産所得に関する申告
- 株式・配当・譲渡所得に関する申告
- 住宅借入金等特別控除を含む申告
- 土地・建物の譲渡所得に関する申告
- 仮想通貨・FXに関する申告
- 相続税・贈与税・消費税に関する申告
- 令和6年分以前の確定申告
- 準確定申告(亡くなった納税者の収入の申告)
- 雜損控除・退職所得を含む申告

### よくある質問

#### Q 医療費控除を受けたい場合、準備するものは?

- A 「医療費控除の明細書」を作成し、申告書に添付する必要があります。  
領収書の提示・提出では医療費控除の適用を受けることはできません。

明細書のダウンロードや  
医療費控除に関する  
詳細はこちら▶



※「医療費控除の明細書」は市ホームページからダウンロードできます。※領収書は自宅などで5年間保管する必要があります。

※医療保険者などが発行する医療費通知(原本)を添付すると明細部分の記入が省略できます。

#### (医療費控除の明細書 記入例)

(1)医療を受けた人	(2)病院・薬局などの支払先名称	(3)医療費の区分	(4)支払った医療費の額	(5)(4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
川口太郎	きゅうぽらんクリニック	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	40,000 円	— 円
”	川口駅前歯科クリニック	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	15,000	—
”	JR、川口バス	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input checked="" type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input checked="" type="checkbox"/> その他の医療費	2,500	—
川口花子	鑄物皮膚科医院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	100,000	20,000
※電車やバスなどの公共交通機関が利用できない場合を除き、タクシー代は控除の対象には含まれません。			小計	157,500
				20,000

※電車やバスなどの公共交通機関が利用できない場合を除き、タクシー代は控除の対象には含まれません。

#### Q 公的年金しか収入がないけど申告は必要?

- A 主な収入が年金の人は、以下のフローチャートをご確認ください。  
※簡単な目安ですので当てはまらない場合があります。

原則として  
所得税の確定申告が必要  
確定申告については29ページをご確認ください。

公的年金等の収入金額の合計額が400万円を超える、または海外年金がある

はい

公的年金等の収入以外にも所得がある

はい

公的年金等の収入以外の所得が20万円を超える

はい

社会保険料や扶養等の追加する控除がある

いいえ

市民税・県民税の申告が必要  
(確定申告は不要※)

所得税の確定申告、  
市民税・県民税の申告とともに不要※

※計算上、所得税の還付が発生する場合は、確定申告することにより還付を受けることができます。

問い合わせ…市民税課 ☎048-259-7634、7635、7636、7245 FAX048-259-4964

申告に必要なものなど  
市民税・県民税申告の  
詳細はこちら▶



# 令和7年分 確定申告のお知らせ



確定申告は自宅からマイナンバーカードを利用してe-Tax・スマホ申告が便利！

## 確定申告会場のご案内

確定申告会場では、ご自身のスマートフォンを操作し、ご自身で申告書を作成していただくことを基本としています。

確定申告会場への入場には、**国税庁のLINE公式アカウントから事前に取得した入場整理券**（または当日配布の入場整理券）が必要です。当日配布の入場整理券は各会場で配布しますが、配布状況により相談受付を終了する場合がありますので、LINEによる事前予約をお勧めします。

開設期間 **2月16日(月)～3月16日(月)**※土・日曜、祝・休日を除く。**ただし、3月1日(日)は開場します。**

受付時間 **8:30から入場整理券配布終了まで**（最終受付16:00）

### 川口税務署管轄の地区にお住まいのかた（注）

会 場 SKIPシティ 産業技術総合センター 多目的ホール（上青木3-12-18）

※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

※完成済の申告書の提出受付、申告用紙などの配布は行いません。

### 西川口税務署管轄の地区にお住まいのかた（注）

会 場 西川口税務署（西川口4-6-18）

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

**（注）お住まいの住所がどちらの税務署の管轄区域に該当するかは国税庁ホームページをご確認ください。**

※マイナンバーカードと電子証明書の有効期限が切れた場合、e-Tax手続きなどは利用できません。

※開設期間前は、各税務署で申告相談を行っていますが、電話による事前予約が必要です。

国税庁

LINE公式アカウント▶



（注）国税庁

ホームページ▶



国税相談専用ダイヤル ↗0570-00-5901

8:30～17:00（土・日曜、祝・休日を除く）

問い合わせ…川口税務署 ↗048-252-5141（代表） 西川口税務署 ↗048-253-4061（代表）

## 健康ガイド

### 教えて！医学

#### パルスフィールドアブレーションを知っていますか？

川口市立医療センター

いそ  
磯  
かず  
一貴



近年、心房細動の治療法として、「パルスフィールドアブレーション」(PFA)が注目されています。心房細動とは心臓の異常な電気刺激が原因で脈が不規則になる不整脈で、心不全や脳梗塞を発症する要因の一つです。テレビコマーシャルなどの影響もあり、幅広く認知されるようになってきました。唯一根治できる可能性があり一般的に行われてきた治療法は「カテーテルアブレーション」といいます。これは血管から細いカテーテルを心臓まで入れ、不整脈の原因となる電気刺激の発生源を焼いて除去する治療法であり、従来は高周波や冷凍などの熱エネルギーを用いて組織を変性させる方法が主流でしたが、この方法では周囲の臓器(食道・神経・血管など)を傷つけてしまうという課題がありました。

PFAは「電気の力で心筋だけを選択的に変性させる」という新しい発想の治療法であり、極めて短いパルス電流を加えることで心筋細胞の膜だけを壊し、これにより従来の治療法と同じ効果を得ることができます。最大の特徴は、周囲の臓器をほとんど傷つけない点で、従来法に比べて合併症のリスクを低減できることが期待されています。また、広い範囲を同時に治療することもできるので治療時間が短く、術後回復が早いことも魅力です。もちろん万能ではありませんが、患者の負担軽減と安全性向上という点で、大きく前進した技術であるといえます。

今まで治療できないと言われてきた心房細動患者も治療できる可能性がありますので、気になるかたはぜひ一度、循環器専門医へご相談ください。

### すこやか生活習慣

～冬から春に向けて～

#### 2月の体調管理と子どもの生活習慣

2月は1年の中でも寒さと乾燥が特に厳しく、風邪や胃腸炎にかかりやすい時期もあります。また、日照時間が短く生活リズムが乱れやすいため、「なかなか起きられない」「ぐずぐずしやすい」などの様子がみられることがあります。

#### ○この季節を元気に過ごすためのポイント

##### ①生活リズムを整える

免疫細胞が働くためには十分な休息が必要です。朝に太陽の光を浴びることで体内リズムが整い、夜に眠くなるホルモンが分泌されます。また、寝つきを良くするため、就寝前の1時間はスマホなどの画面を見ることは控えましょう。

##### ②感染症対策

大人だけでなくお子さんの手洗いも大切です。大人がサポートして清潔を保ちましょう。のどが乾燥するとウイルスが入りやすくなるため、うがいができるお子さんにはこまめに水分補給をさせてあげましょう。また、予防接種も重要な対策の一つです。

##### ③温度と湿度を保つ

冬の冷えと乾燥は体調不良の大きな要因です。外遊びをする時は脱ぎ着しやすい重ね着で体温調節をしましょう。室温は20～25℃、湿度は加湿器や濡れた洗濯物などを活用して50%前後を目安にすると、のどや鼻の粘膜が守られ、感染症予防につながります。

2月は春に向けて心と体が準備を始める大切な時期です。お子さんが季節の変わり目を健やかに過ごせるよう、ご家庭でできることを積み重ねていきましょう。

参考：学校保健委員会「子どもの睡眠に関する提言」、保育所における感染症対策ガイドライン（2018）、東京都保健医療局「赤ちゃんのための室内環境」

問 地域保健センター ↗048-256-1120 FAX048-256-2023